



住民課

老人憩の家の使用について

老人憩の家も10日竣工し、11日12日と敬老会を行い14日より一般開放いたしますから、御利用下さい。

1. 施設内容

- ①会議室(15坪) ②大広間(48畳) ③小部屋(8畳2室 6畳1室) 2. 申込手続

団体(15名以上)は原則として使用する7日前までに人数、使用希望の部屋を、月寿荘へ申込んで下さい。個人は利用出来る範囲でいつでも受け付けます。

3. 使用料

Table with columns: 区分 (区別), 個人 (個人), 団体 (団体). Rows include: 村内の老人 (1人50円), 村内一般 (100円), 村外の者 (200円), 個室利用 (1畳50円), 会議室利用 (半日500円).

4. 利用時間

4月~10月 午前9時より 午後5時まで
11月~3月 午前9時より 午後4時まで

5. 休日

- ①毎週月曜日
②12月29日~1月3日
③その他特別な事由の日
6. その他

①湯茶以外の飲食物の提供はありません。
②伝染病等他人に伝染のおそれのある人や公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあると認められる者は入所をお断りすることもあります。
③その他細かいことは管理人におたね下さい。
④月寿荘の電話は二四七四番です。

自衛官に

志願しましょう

国土を守る若い力として、満十八才以上で意欲的なかたを求めています。新しい知識や技能が修得でき選抜試験に合格すれば昇進の道も開いていきますので、フアイトある若人の入隊をおすすめします。

納期のお知らせ

12月納期の村税等は下起のとおりでです。25日まで納入下さい。
村県民税 第4期
保 税 第4期
国民年金 第4期

注: 46年度分の税等は12月が最後の納期です。滞納などせずに、完納して新年を迎えて下さい。

水道メーターの検針について
水道のメーター検針は、毎年一、二月の三ヶ月は休ませていただきます。

総務課

年末年始の休みについて
年末年始には、役場の勤務を次のように休ませて載ぎます。
十二月二十八日 御用納め
十二月二十九日
三十日 年末の休み
三十一日
但し、印鑑証明、戸籍、住民票の謄抄本、死亡届等の窓口事務は、日直者で取扱います。

店舗コンクール

入賞者決まる

中の口川沿線経済振興協議会(白根市、黒崎、味方、月瀧、中口、湯東各村商工会)及び沿線各市村共催の店舗コンクールは、

十一月二十四、五日審査の結果、次のとおり入賞者が決定されました。



十二月一日~十二月三十日受理

- 優良店舗賞: 味方村 薄田理容所, 月瀧村 田村理容所, 湯東村 木清屋, 黒崎村 ワタトラ, 森衣料店, 中沢商店, 月瀧村 柳屋
優秀店舗賞: 黒崎村 あめや, 食道楽
模範店舗賞: 黒崎村 児玉薬局, 白根市 大竹商店, 泉三呉服店

- 編集後記: 冬將軍の訪れで一段と寒くなりました。ドルシヨック、農家は不作と不況のうちに今年も終わろうとしております。
村の長期展望が答申されたので、要点のみお知らせしました。健康に御自愛下さいまして、佳き新年を迎えましょう。私達編集員一同も、ますます親しまれるよう頑張ります。